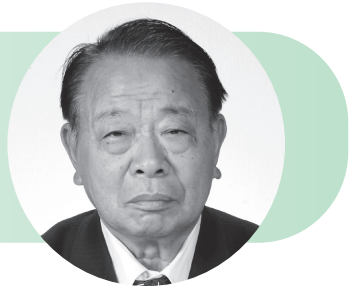


伊藤 正 信 議員



農業用水設備の保守管理を 市が行うべきではないか

問

五之三地区の農業用水につくられた沈砂槽の汚泥処理費13万円(の負担)を、地域が非常に苦慮している。

住宅建て替え時に得る排水協力金で汚泥処理しているが、その協議会がなくなつた。槽の管理は下水道が完備するまでと、地域は承知していたが、早く整備してほしい状況になっている。沈砂槽の保守管理を、市に頼めないか。

25年度から維持費は市で予算化

答 市長

沈砂槽は、非常に公共性が高いと考えている。維持管理費は、25年度から市の予算化をしたい。

防火水槽の維持はどうするのか

問

自治会運営について聞く。(1) 自治会に加入してもらえない課題について、転入者に説明してはどうか。

(2) 五之三地区は、(消火栓で)役割の終わった防火水槽に、賃借料を払っている。市としてどう取り組んでいくのか。

(3) 五之三地区は、旧北部保育所跡地付近の水路の借地料を払っている。今後、どう対応してもらえるか。

地域で調整し、なくすのも可能

答 総務部長

(1) 市の広報等で、促進PR、周知を図っていきたい。

(2) 五之三地区の2カ所は、消火栓等で充足できている。

地域の理解を得て、なくした自治会もある。地元で調整できたら、そういう方向も可能かと思う。

答 農政課長

(3) 過去の経緯で自治会が地主に賃借料を払っていたと思われるが、まず調査し(水路を管理する)土地改良区と調整したい。

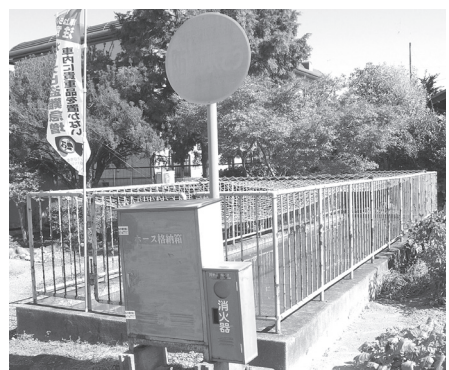
シジミの乱獲防止を

問

木曽川のシジミ採取のあり方に、課題があるのではないか。昼夜なく干潮時に採ったり、9 mm以下のものも採ってしまう。

豊かな漁場維持を、関係機関との協議で発言し進め

防火水槽【五之三川平地内】



てほしいがどうか。

県に対策を要望していききたい

答 農政課長

小型底引き網漁業は、県が発給する漁業許可を取得しなければならぬ。県に確認したところ、従前から船舶漁業従事者が対象で、新規許可は極めて困難であるとのことであった。

許可取得者も(採取)制限や条件が定められ、乱獲はないと思っているが、資源維持の観点から今後、対策も県に要望していききたい。